

島原市監査委員公表第3号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和元年度の定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和2年3月23日

島原市監査委員 徳 永 清 己

島原市監査委員 本 多 秀 樹

令和元年度

定期監査及び行政監査

結果報告書

島原市監査委員

目 次

1. 監査の種別	1
2. 監査の対象部署及び実施期間	1
3. 監査項目	1
4. 監査の方法	1
5. 監査の結果	2
(1) 総 括	2
(2) 監査項目別の主な指摘事項	3
① 補助金等に関する事務の執行状況	3
② 委託・請負等の契約事務の執行状況	4
③ 公金（使用料・手数料）の保管等の取り扱い状況	4
④ その他財務事務の状況	4

1. 監査の種別

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査及び行政監査

2. 監査の対象部署及び実施期間

所 管 課 名		書類監査の期間		実地監査日	講評日
福祉保健部	福祉課	自 至	令和元年11月 1日 令和元年11月15日	令和2年1月20日	令和2年2月12日
	こども課	自 至	令和元年11月 1日 令和元年11月15日		
	保険健康課	自 至	令和元年11月 1日 令和元年11月15日		
市長公室	秘書人事課	自 至	令和元年11月18日 令和元年11月29日		
	政策企画課	自 至	令和元年11月18日 令和元年11月29日		
建設部	道 路 課	自 至	令和元年12月 2日 令和元年12月20日		
	都市整備課	自 至	令和元年12月 2日 令和元年12月20日		

3. 監査項目

平成30年度分の事務の執行について監査を実施した。

- ① 補助金等に関する事務の執行状況
- ② 委託・請負等の契約事務の執行状況
- ③ 公金（使用料・手数料）の保管等の取り扱い状況
- ④ その他財務事務の状況

4. 監査の方法

事前に作成依頼した資料や提出された書類をもとに、法令等に基づき適正に執行されているか監査した。また、事業の管理が合理的かつ効果的に行われているかを主眼として、必要に応じて所管課長及び関係職員から説明を聴取した。

5. 監査の結果

(1) 総 括

今回、定期監査及び行政監査の対象となった各部署の監査項目については、概ね適正に執行されていることが確認された。しかしながら、いくつか改善・見直しが必要な事項も見受けられた。そのうち3件についての指摘を記述する。

【補助金について】

各部署においていくつか問題点があった。前例踏襲を繰り返すことで、補助金の本来の目的・効果の検証・再考がほとんどなされていなかった。市単独事業補助金チェックリストにある「公益性」「公平性」「適正性」「必要性」「効果・経済性」「緊急性」については、予算編成時のみならず、日頃から確実に検証を行っていただきたい。

今回の監査で、手続きの不備・支出の意図が曖昧なもの・繰越剰余金が多額なものが見受けられたので、今後は積極的に検証・評価・見直しを行って、将来必要な補助金に予算が行き届くよう要望したい。

【委託内容の検証について】

業務委託契約について、当初指名競争入札により落札した案件で、後日追加業務が発生した時、同じ業者と契約変更している事例が見受けられた。これについては、本来の競争原理が機能していないため、行政執行側としては最も注意すべき点である。

新年度で、契約更新の場合は、仕様書、契約内容、価格、期間の再確認・再査定を確実に行っていただきたい。今後の契約について委託目的の必要性・合理性に応じて仕様書を見直し、業者選定の基準や入札制度を公平・公正でありかつ透明性を確保できるよう構築いただきたい。

【「公金取扱マニュアル」の整備について】

公金の取扱いについては適正に処理されていたが、「公金取扱マニュアル」が未だに未整備のようである。事故防止の観点から限られた職員が1年以上単独で管理することのないよう、公金の管理体制とチェック体制のマニュアルを早急に作成されたい。また、各部署においては現存するマニュアルの実行性の確認をお願いしたい。

(2) 監査項目別の主な指摘事項

監査項目別に整理すると下記のとおりである。

なお、軽微な事項については口頭で指導したので記述を省略している。

① 補助金等に関する事務の執行状況 …市長公室・福祉保健部・建設部

＜173 事業中 21 事業を抽出＞

□補助金等の指摘事項集計表

(件)

指摘項目		部署名	市長公室		福祉保健部			建 設 部		計
			秘書人事課	政策企画課	福祉課	こども課	保険健康課	道路課	都市整備課	
1	提出された書類に受付印が押されていない	2				1				3
2	補助金交付申請書・実績報告書に不備がある		1		4	1				6
3	補助金の支払が要綱どおりになっていない		1							1
4	補助金交付決定通知書・確定通知書に不備がある		1							1
5	交付申請日と事業の開始日が適正でない	1			1	2				4
6	支出負担行為（伝票記載）に不備がある		1		2					3
7	指令番号が指令簿により処理されていない								1	1
8	実績報告書の提出日が要綱で定めているとおりでない	3	1							4
9	補助金額等に対して繰越額が妥当でない	2			2			1		5
10	その他		1				1			2
集計(課別)		8	6		9	4	1	1	1	30
集計(部別)		14			14			2		
対象補助事業等の数		3	4		5	2	2	1	4	21

補助金の交付事務について、所管ごとに事業の公共性又は公益性、交付手続き、交付時期、交付条件などを関係書類等で監査したところ、全体的に補助対象経費が不明確な事業や一部実績報告書の提出の遅延が見受けられたので、島原市補助金等交付規則や事業の補助金要綱を遵守するよう求めた。また、補助金要綱が曖昧な事業（名称なし）については改正を求めた。

② 委託・請負等の契約事務の執行状況 …市長公室・福祉保健部・建設部

＜173 事業中 10 事業を抽出＞

□委託料の指摘事項集計表

(件)

指摘項目		部署名	市長公室	福祉保健部		建設部		計
			政策企画課	福祉課	こども課	道路課	都市整備課	
1	仕様書が作成されていない						1	1
2	見積書と契約日の記入誤り					1		1
3	契約書に必要条項なし			2		1	1	4
4	業務委託執行伺において、名簿確認欄に確認者印が押されていない				1			1
5	契約締結伺書において、見積結果一覧表が添付されていない			2				2
6	予定価格書が作成されていない			2		1		3
7	1者随意契約とする適用条項が記載されていない						1	1
8	業務完了日に業務完了通知書が提出されていない		1	2			1	4
9	業務完了通知書の日付誤記載				1			1
集計(課別)			1	8	2	3	4	18
集計(部別)			1	10		7		
対象委託料の数			2	2	1	3	2	10

業務完了通知書が提出されていないものや予定価格書が作成されていないものが見受けられた。今後は島原市契約規則及び業務委託の手引きに基づき処理するよう指導した。また、契約変更時の基準を作成するよう検討を求めた。

③ 公金（使用料・手数料）の保管等の取り扱い状況 …建設部

調定収納事務等は島原市財務規則に基づき適正に処理されていたが、1件還付までの事務処理の遅延や過誤納金還付請求書がない事例もあった。「公金取扱マニュアル」が整備されていないので、早急に作成するよう指導した。

④ その他財務事務の状況 …福祉保健部・建設部

備品については、公用車（軽貨物自動車）の監査を行った。現地で確認を行い、購入手続き及び備品台帳記載は適正に処理されており、適切に使用・管理されていた。